



「自転車保険」てなあに？

6月22日 長吉東・瓜破東パル委員会(大阪市) 平野支所 2階 参加16名

- ① 自転車保険の加入義務化
- ② 自転車の安全利用
- ③ 交通安全教育の充実
- ④ 交通ルール・マナーの向上

この中で注目されているのが

①番という訳ですが、さて、こ

こで言う「自転車保険」とはど

のようなものなのでしょう？

	事故の相手		自分
	生命・からだ	財産(モノ)	生命・からだ
個人賠償責任保険	○	○	×
傷害保険	×	×	○

自分自身のケガは「傷害保険」で補償されます

学習後は、生協のお菓子を食べながらティータイム！一息つきながら、試食のお菓子の説明や、パル委員さんの活動紹介・募集の呼びかけ。7月に行われたピースリレーの際に街頭の方に配ったポケットティッシュや、プレスレット作りにもご協力いただきました



パル企画では、「あんしん生活」という団体傷害保険を取り扱っており、その中には個人賠償責任の補償も含まれています。
☎0120-352-675 ●受付時間 9:15~17:30 (月~金)



ピースライブ in ひらかた

6月30日 枚方合同地域活動委員会(枚方市) ラポールひらかた 参加124名



橋本智子さん

「全ての人間には、戦争だけでなく、外交努力などによって軍事的な緊張を作らないことを宣言しているんです」と説明。

「憲法には『愛』という言葉があります。それは憲法前文に『平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した』という部分。ここでは平和をただ願うだけではなく、外交努力などによって軍事的な緊張を作らないことを宣言しているんです」と説明。

「憲法って何？誰のために憲法があるのか？」を切り口に、私たちのくらしに憲法がどう関わっているかを理解していただき、私たちが当たり前に人間らしく生きるためにどうしたらよいのかを考へ行動することの大切さを実感できる場にしたい」と今回の開催目的について実行委員長が冒頭話されました。

今回講師に来ていただいたのは、明日の自由を守る若手弁護士・橋本智子さん。紙芝居『王様を引いて、国民の自由を不当に制限する法律を作ってはいけない。つまり憲法は国民一人ひとりを守ってくれる盾になるもの。憲法を守らなければならぬのは国家権力なんです』と強くのべられました。

「憲法には『愛』という言葉があります。それは憲法前文に『平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した』という部分。ここでは平和をただ願うだけではなく、外交努力などによって軍事的な緊張を作らないことを宣言しているんです」と説明。



最後に「憲法が私たちに求めることは『不断の努力』です。政治家に意見・叱咤激励など生の声を届けて、私たちが子どもを育てていくように愛情をこめて政治家を育てていきましょう」と提案をいただきました。



パル企画・岸本さん

7月1日から、大阪府下で「自転車保険の加入を義務つける新条例」が施行されました。「自転車保険ってなに？」「どんな保険に入った方がいいの？」そんな疑問を解決できたら…と、コープの保険サービス(有)パル企画の方に講師として来ていただきました。

まず、相手にケガを負わせた場合、民事上の損害賠償責任が発生します。これに備えるために自動車の場合は、自賠責保険への加入が強制となっていますが、自転車は強制ではありませんでした。しかし、自転車の場合も自賠責保険にあたる、他人の生命または身体被害に係る損害を填補することができる「個人賠償責任保険」などへの加入が必要となりました。これがいわゆる「自転車保険」です。説明が終わると個別質問タイム。「夫が自転車通勤だから気になって…」という参加者もおられました。



ガーデニング講習会 ~季節を楽しむコンテナガーデン~

5月27日 明德・三井パル委員会(寝屋川市) 香里三井団地集会所 参加15名



花と野菜の培養土5L
次回企画：9月2回



よく失敗するやり方には「あゝ」と共感、苗に根が廻っている場合の話には「へえ」という興味津々な声ももれていました。

話を聞きした後、いよいよ寄せ植えの実習！川路さんがテーブルを廻って、ひとりずつ丁寧にアドバイスをいただきました。参加者からは、「生協で植物なども購入していたので、参加するのをとても楽しみにしていた」「自己流でやっていたので大きくならなかった。基礎から学んで本当に勉強になった」「寄せ植えしようと思ってもどんな苗を選んだらいいか迷った。今日はセレクトしてもらったのでよかった。とても楽しかった」という感想が出るなど大満足な講習会になりました。

くらし

平和

環境

食

組合員活動の
コーナー



日清商事・須知さん

園芸の基礎知識を学び、実習指導を受けて共同購入



寄せ植えの基本をプロの目線でアドバイス(川路さん・写真右側)



ぱるむ学習会

6月1日 港地域活動委員会(大阪市) 港区民センター 参加25名(うち子ども3名)



いざという時のために
準備しておきたいこと

- もしもの時に連絡してほしい人のリストを作っておく
- お葬式の形を決めておく(仏式・神式・キリスト教など)
- 遺影写真を準備しておく
- 式場を決めておく
- 喪主を選んでおく
- 会葬者数を予測しておく(交友関係をなど本人の意向を確認)
- お布施の額について確認しておく(宗派、地域の特徴もあるので葬儀社と相談)
- 葬儀費用の見積りをしておく



「突然訪れるお葬式について、事前に知っておくべきことや、準備しておいた方がいい事を教えてほしい」とのパル委員さんの希望で、ぱるむ案内センターの武藤さんから、お話を聞きました。

まず、ぱるむの紹介があり、「ぱるむは、『実際に葬儀をやってみたら見積りより高かった』。生協で安心なお葬式をしてほしい」という組合員さんの声から生まれた、生協の葬祭サービスです」「お葬式に参列されたことはあっても、正式なお焼香の仕方は習ったことがない方が多いと思います。その仕方は、宗派によって違います。ぱるむでは学習会などで、ポケットやお葬式用のカバンに入るサイズの『会葬心得』という葬儀のマナーパンフレットも配っていますよ」。

「今、一番聞かれるのが『家族葬』です。『家族葬』のほかには、『一般葬』があります。昔はお葬式の話はタブーでしたが、最近は事前に決めている方も増えているんです。まずは家族で話していただくのが一番。最近では遺影写真を生前に撮っておかれる方もいますよ」と武藤さん。「葬儀は、大きなお金がかかるものです。何にいくらかかるか知っていた方が安心」など、葬儀社との話し合いのコツなどもお聞きました。

参加者からは、「(ぱるむの)会員じゃなくても相談してもらえるの?」「お花のチェンジはできる?」「支払い方法は?」などの質問や、「もっと早く話を聞くことができたらかよかった」「生前に話し合いをしておく事が大事ななあと思いました」などの声がありました。